

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月13日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森中 通裕

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第70期 第1四半期累計期間	第71期 第1四半期累計期間	第70期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,178,117	1,182,807	4,746,646
経常利益 (千円)	49,171	25,822	81,392
四半期(当期)純利益 (千円)	48,793	18,923	113,171
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	770,000	770,000	770,000
発行済株式総数 (千株)	15,400	15,400	15,400
純資産額 (千円)	2,920,804	2,930,482	3,000,550
総資産額 (千円)	5,681,870	5,472,708	5,613,728
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.25	1.26	7.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.0
自己資本比率 (%)	51.4	53.5	53.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間のわが国経済は、復興需要などの内需の主導により緩やかに回復してきたものの、欧州債務危機の影響による円高圧力のほか、中国経済の減速や電力供給不安などの懸念から、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当第1四半期累計期間の売上高は11億8千2百万円となり、前年同期に比べ4百万円、0.4%の増収となりました。

一方、売上原価につきましては、減価償却費や動力費が減少したものの、荷役関係諸払費が増加したことから、10億6千9百万円となり、前年同期に比べ3千1百万円、3.0%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費については、1億2百万円となり、前年同期に比べ3百万円、3.4%の減少となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の営業利益は1千万円となり、前年同期に比べ2千2百万円、69.1%の減益となりました。経常利益は、受取配当金の收受などにより2千5百万円となり、前年同期に比べ2千3百万円、47.5%の減益となりました。

四半期純利益につきましては、1千8百万円となり、前年同期に比べ2千9百万円、61.2%の減益となりました。

セグメント別の営業の概況は、次のとおりです。

(ばら貨物セグメント)

クレーンで取り扱う港湾貨物は、前年同期に比べ主に石炭とイルメナイトの荷役数量が増加しました。これにより、荷役業務のほか、関連する海上運送業務につきましても取扱数量が増加しました。

以上により、ばら貨物セグメントの売上高は6億3百万円となり、前年同期に比べ1億円、19.9%の増収となりました。また、セグメント損失は3千万円（前年同期は1千6百万円のセグメント損失）となりました。

(液体貨物セグメント)

石油類は、取扱数量は減少したものの、新規契約タンクの稼働などにより増収となりました。一方、化学品類につきましては、取扱数量が減少したことから減収となりました。

以上により、液体貨物セグメントの売上高は3億2千4百万円となり、前年同期に比べ2千4百万円、8.3%の増収となりました。また、セグメント利益は1億円となり、前年同期に比べて1千3百万円、15.6%の増益となりました。

(物流倉庫セグメント)

危険物倉庫は、ほぼ前年同期並みの売上高となりました。低温倉庫は荷役業務で減収となりました。冷蔵倉庫は取扱数量の減少により減収となりました。食材加工施設は保管料収入の増加により増収となりました。

以上により、物流倉庫セグメントの売上高は2億5千5百万円となりました。前年同期に比べると、昨年の7月に事業から撤退した第2低温倉庫の収入減が大きく影響し、1億2千万円、32.0%の減収となりました。また、セグメント利益は1千3百万円となり、前年同期に比べて2千8百万円、68.5%の減益となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は54億7千2百万円となり、前事業年度末に比べて1億4千1百万円減少しました。これは現金及び預金が増加するなどしたものの、売掛金の回収が進み残高が減少したことや、投資有価証券が時価の下落により減少するなどしたことが主な理由であります。

負債合計につきましては、長期借入金等の有利子負債や買掛金が減少するなどしたことから、前事業年度末に比べて7千万円減少し、25億4千2百万円となりました。

純資産合計につきましては、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前事業年度末に比べて7千万円減少し、29億3千万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題もありません。

前事業年度末において認識していた財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項についても変更等はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、物流倉庫セグメントの売上が著しく減少しておりますが、これは前事業年度中に第2低温倉庫の運営を停止し、撤去した影響によるものであります。

(7)主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、新たに決定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,400,000	15,400,000	大阪証券取引所 (市場第2部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	15,400,000	15,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日		15,400,000		770,000		365,161

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 377,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,965,000	14,965	
単元未満株式	普通株式 58,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,400,000		
総株主の議決権		14,965	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が309株含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1 1 11	377,000		377,000	2.44
計		377,000		377,000	2.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	717,480	804,276
受取手形及び売掛金	533,531	403,038
有価証券	25,020	25,013
貯蔵品	18,025	15,152
その他	67,768	34,265
貸倒引当金	9,773	6,927
流動資産合計	1,352,052	1,274,819
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,463,103	1,423,617
構築物(純額)	398,497	430,698
機械及び装置(純額)	498,902	502,681
その他(純額)	76,204	83,860
有形固定資産合計	2,436,707	2,440,858
無形固定資産	192,922	191,511
投資その他の資産		
投資有価証券	1,257,183	1,185,719
その他	374,862	379,799
投資その他の資産合計	1,632,046	1,565,518
固定資産合計	4,261,676	4,197,888
資産合計	5,613,728	5,472,708
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	395,112	325,931
1年内返済予定の長期借入金	388,260	378,270
未払法人税等	2,916	4,675
賞与引当金	30,064	49,688
その他	342,115	455,057
流動負債合計	1,158,467	1,213,622
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	973,300	875,740
退職給付引当金	2,724	15,951
役員退職慰労引当金	83,274	87,645
環境対策引当金	68,591	67,733
資産除去債務	23,639	23,734
その他	273,181	227,800
固定負債合計	1,454,711	1,328,604
負債合計	2,613,178	2,542,226

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	1,650,319	1,639,197
自己株式	53,673	53,723
株主資本合計	2,731,807	2,720,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	268,742	209,846
評価・換算差額等合計	268,742	209,846
純資産合計	3,000,550	2,930,482
負債純資産合計	5,613,728	5,472,708

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,178,117	1,182,807
売上原価	1,038,623	1,069,906
売上総利益	139,494	112,900
販売費及び一般管理費	106,302	102,645
営業利益	33,192	10,255
営業外収益		
受取利息	795	718
受取配当金	17,207	15,291
その他	5,175	5,829
営業外収益合計	23,178	21,839
営業外費用		
支払利息	7,103	6,246
その他	95	26
営業外費用合計	7,199	6,273
経常利益	49,171	25,822
特別損失		
固定資産除却損	-	2,480
特別損失合計	-	2,480
税引前四半期純利益	49,171	23,342
法人税、住民税及び事業税	882	4,518
法人税等調整額	503	100
法人税等合計	378	4,418
四半期純利益	48,793	18,923

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ757千円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	104,168千円	91,175千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,045	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	503,092	299,338	375,279	1,177,710	407	1,178,117		1,178,117
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	503,092	299,338	375,279	1,177,710	407	1,178,117		1,178,117
セグメント利益又は損 失()	16,529	87,132	41,995	112,599	100	112,498	79,305	33,192

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 79,305千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	603,352	324,081	255,045	1,182,479	327	1,182,807		1,182,807
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	603,352	324,081	255,045	1,182,479	327	1,182,807		1,182,807
セグメント利益又は損 失()	30,760	100,710	13,231	83,182	302	82,879	72,624	10,255

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 72,624千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載の通り、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、「液体貨物」のセグメント利益が689千円増加し、その他各セグメントの利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円25銭	1円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	48,793	18,923
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	48,793	18,923
普通株式の期中平均株式数(株)	15,024,376	15,022,998

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月13日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第71期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。